

この申請書を提出した日付をご記入ください。

(県産品との交換)

株式会社 秋田県物産振興会 行

申請日 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日  
交付ポイント  
通番

# 平成29年度 ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業 カタログ商品交換申請書

必ず押印してください。

申請者氏名	アキタ タロウ	
	秋田 太郎	(印)
申請者住所	〒 010 - 0001 秋田県秋田市〇〇 〇〇 〇〇	
日中の連絡先	〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	携帯・職場・自宅・その他( )

以下のとおり交換商品を申し込みます。

同じ商品コードの商品を2個以上ご注文する場合でも、1個につき1行としてご記入ください。

希望の商品	交換対象商品 (商品コードを記入)				利用ポイント	備考
	①	W	A	0 1	2,300	
	②	W	A	0 1	2,300	
	③	W	B	2 8	7,700	
	④	W	F	0 8	5,200	
	⑤	W	B	1 5	11,500	8/1(14~16時)着
	⑥	W	E	1 0	8,400	12/15(14~16時)着
	⑦	W	D	4 3	5,300	
	⑧	W	D	4 3	5,300	
	⑨	W	D	4 3	5,300	8/1(14~16時)着
	⑩	W	D	4 3	5,300	
	⑪	W	D	4 3	5,300	
	⑫	W	D	4 3	5,300	
	⑬	W	D	4 3	5,300	11/2(14~16時)着
	⑭	W	D	4 3	5,300	
	⑮	W	H	0 7	20,000	
	⑯					
	⑰					
	⑱					
	⑳					
合計利用ポイント数(①~⑳)					99,800	
残りのポイント数(所持ポイント数-合計利用ポイント数)					200	

交換商品カタログに「配指」マークがある商品は、必ずご希望の配送日時をご指定ください。

同じ商品コードの商品を複数ご注文の場合は、一括配送か分割配送かをご指定ください。分割配送の場合は、それぞれご希望の配送日時をご指定ください。

ポイントが使い切れず残った場合は、商品交換団体の取扱商品から残りポイントに合わせた秋田の特産品を申請者様にお送りします。

※同じ商品を複数申し込む場合、1つの欄に1個ずつ御記入ください。  
記入欄が足りない場合は、用紙をコピーして御利用ください。

申請書の原本を郵送する場合は、コピーなどで控えを保管ください。  
様式第10-2号も忘れずにご提出ください。

商品送付先の記入例

通番

記入例	フリガナ	アキタ ケンタロウ	Tel.	018-000-0000
	氏名	秋田 県太郎	お届け時間帯	指定なし・午前中・12~14時 14~16時・16~18時・18~20時
	住所	〒 010 - 8570 秋田市山王四丁目1-1		
	商品番号	①、⑤、⑨、⑬、⑰、⑳		

様式第10-1号に記入した内容と合うように、送り先ごとに対応する ~ の番号をふり分けてください。

商品送付先

交換商品の送付先	フリガナ	アキタ タロウ	Tel.	000 - 0000 - 0000
	氏名	秋田 太郎	お届け時間帯	指定なし・午前中・12~14時 14~16時・16~18時・18~20時
	住所	〒 010-0001 秋田県秋田市〇〇 △△-□□		
	商品番号	①~⑩		
	フリガナ	アキタ ジロウ	Tel.	000 - 0000 - 0000
	氏名	秋田 次郎	お届け時間帯	指定なし・午前中・12~14時 14~16時・16~18時・18~20時
	住所	〒 010-0001 秋田県秋田市□□ △△-〇〇		
	商品番号	⑪~⑮		
	フリガナ		Tel.	- -
	氏名		お届け時間帯	指定なし・午前中・12~14時 14~16時・16~18時・18~20時
住所	〒 -			
商品番号				

カタログ商品交換申請書の記入上の注意

- (1) 記入例を参考に、漏れのないように記入してください。
- (2) 申請は必ず個人（施主又は購入者）名で行ってください。
- (3) 交換商品、発送先の記入欄が足りない場合は、用紙をコピーして御利用ください。
- (4) 同じ商品を複数申し込む場合、1つの欄に1個ずつ御記入ください。まとめて記入することはできません。
- (5) 交換商品の送付先は、申請者本人の住所（御自宅）に送付する場合でも必ず御記入ください。  
また、「商品番号」の欄には、希望商品の欄の①~⑳の数字を御記入ください。
- (6) お届け時間帯は、次のいずれか（午前中、12~14時、14~16時、16~18時、18~20時）を御指定ください。
- (7) 申請は、お手持ちのポイント数以下で申請してください。お手持ちの最大ポイント数に満たない場合、端数は弊社が残りポイント数に見合った秋田の特産品を申請者宛にお送りします。
- (8) カタログ商品交換申請書（様式第9-1号、9-2号）の送付は、Fax、郵送のいずれかを御利用ください。

カタログ商品交換申請書送付先・問合せ先	株式会社 秋田県物産振興会 ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業 カタログ商品交換係 〒010-0001 秋田県秋田市中通二丁目3-8 アトリオンB1F Tel 018-836-7830 Fax 018-836-7834 メール info@a-bussan.jp
---------------------	--